# 大阪市における PPP/PFIの取り組み

平成30年8月2日 (第16回 下水道における新たなPPP/PFI事業の促進に向けた検討会)

大阪市建設局

## 発表内容

- 1. 大阪市の下水道について
- 2. 包括委託について
- 3. 個別事業について
- 4. 今後について





#### 大阪市下水道の概要

99.9%

処理人□普及率及び水洗トイレの普及 率は、99.9%です。



## 12か所

下水処理場は12か所あります。 この他に、下水汚泥を集中処理する舞 洲スラッジセンターがあります。



## 2,844,000m/日

12か所の下水処理場では1日に、 2,844,000㎡の下水を処理すること ができます。これは、大阪市の庁舎を ますにして、およそ12杯分です。



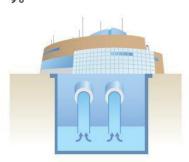
## 4,954km

市内には、管径20cmから6.5m の下水道管が網の目のようには りめぐらされており、その総延長 は4,954kmもあります。



## 58か所

抽水所(ポンプ場)は58か所あります。



## 1,360㎡/秒

抽水所(ポンプ場)と下水処理場のポンプ 施設をあわせて、1秒間に約1,360㎡の 水を排水することができます。これはドラ ム缶およそ6,750本分にあたります。



## 1,050トン

大阪市では、下水処理などによって発生する下水汚泥を1日に1,050トン処理(溶融または炭化)することができ、建設資材または火力発電所の石炭代替燃料として有効活用しています。



#### 79.7%

大阪市では、概ね10年に1回の大雨(1 時間あたり60mm)でも浸水しないこ とを目標に整備を進めていますが、こ のような下水道整備ができた区域の



(H28年度末)



### 🧲 大阪市の下水処理区



【合流式下水道の割合】 98%



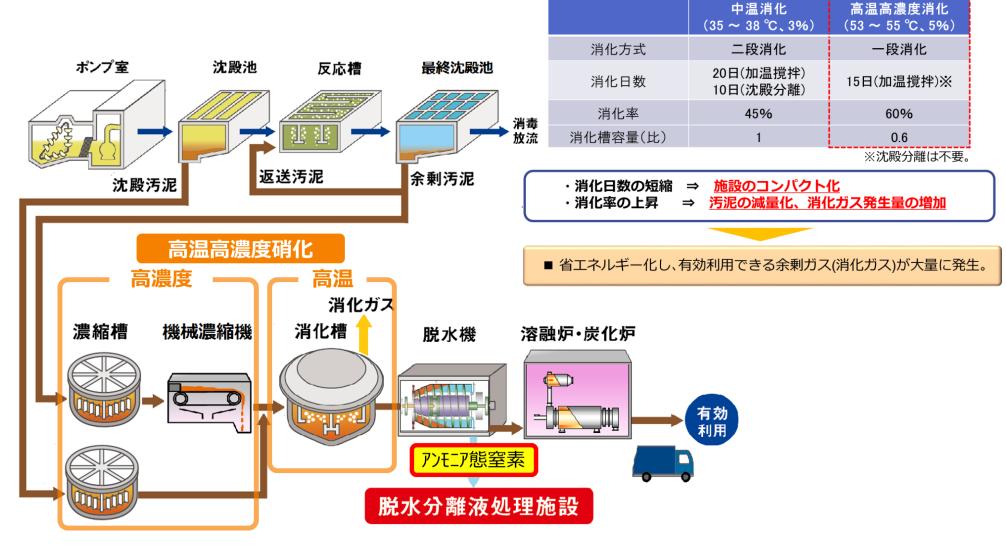
### > 大阪市の汚泥処理



- 消化槽
- 溶融炉 炭化炉
- ) 濃縮・消化処理の グループ

## 4

#### 大阪市の汚泥処理2





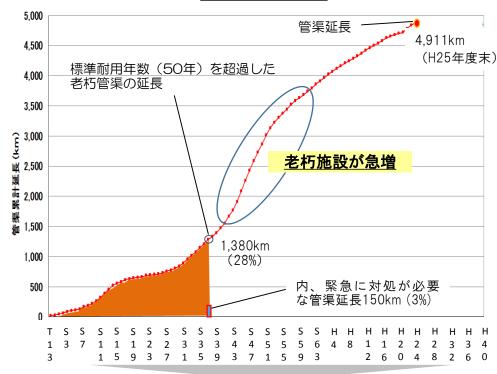


### 施設の老朽化状況

- ・ 大阪市では、明治時代から下水道整備を進めてきており、老朽化した下水道施設を多く抱えている。
- 昭和40年代に急速に下水道整備を行っており、今後老朽施設が急増する。

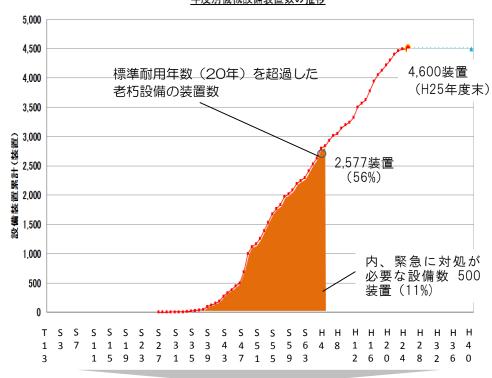
#### 〈管渠延長と老朽管渠延長の推移〉

#### 年度別管渠布設延長の推移



老朽管渠は全体の28%、今後急増が見込まれる

〈下水処理場・抽水所の老朽設備(機械・電気設備)の推移〉 年度別機械設備装置数の推移



老朽設備は全体の56%、今後急増が見込まれる



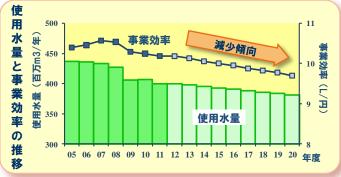
## 2. 包括委託について

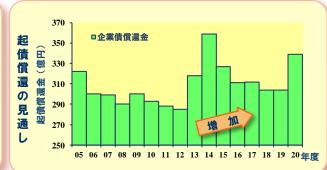


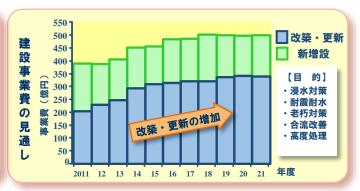
## 経営形態見直しの必要性

- 汚水処理費用の削減を上回る流入汚水量の長期的な減少に伴い、事業効率(費用あたりの処理水量)が低下傾向となるともに、起債償還、改築更新投資の増加による将来の資金需要増が見込まれる。
- また、市の内部に留まっている資源(技術・ノウハウ)を外販し、国内外に貢献しつつ収益増を目指すことが強く 求められているが、市が事業主体であるため、広域的な事業展開に対してインセンティブが働かない。

#### 大阪市下水道事業の課題









#### 経営改革の視点

民間原理の導入

市が持つ資源の活用

運営管理の分離

- ・民間原理を取り込める組織形態とし、費用削減や投資効率化を目指す。
- 下水道に関する総合的な計画・運営・実施能力を強み(資源)として活用。
- 会計上、設備投資や起債償還、利払が大きな割合を占めることから、施設所有と運営を 分離し、運営管理の効率化が進みやすい仕組みを作る。



## 上下分離の導入による経営形態の見直し

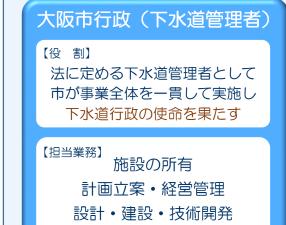


#### 経営形態見直しの必要性

- 現在の経営形態では、行政としての制約から民間原理の導入は限定的。 また、技術力があっても市事業以外での活用に制約。
- 「新たな経営形態」では、上下分離により、行政との役割分担を明確にした新たなPPPの仕組みを構築し、さらなる民間原理導入による全体の効率化、事業制約の緩和による市の技術力活用を図る。
  - ・広域的な事業展開へのインセンティブ発生、都市成長戦略への寄与
  - 行政区域を越えることがなかった下水道事業運営に対する都市間競争の発生、さらなる効率化



#### 現在の経営形態



運転維持管理



## 2

#### 「新たな経営形態」(ゴール)

#### 行政(下水道管理者)

【役割】

法に定める下水道管理者として 上部組織と適切に役割分担し 下水道行政の使命を果たす

【担当業務】

施設の所有、許認可 政策形成、目標·方針の決定 使用料単価の決定 事業モニタリング

#### 新組織 (上部組織)

【役割】

行政の目標・方針に基づき 民間原理を最大限活用し 健全かつ合理的・発展的に 事業を経営、持続させる

【担当業務】

実施計画·経営管理 設計·建設·技術開発 運転維持管理 下水道関連企業とのリンケージ

コンサルタント 会社

建設会社

設備会社

メンテナンス 会社

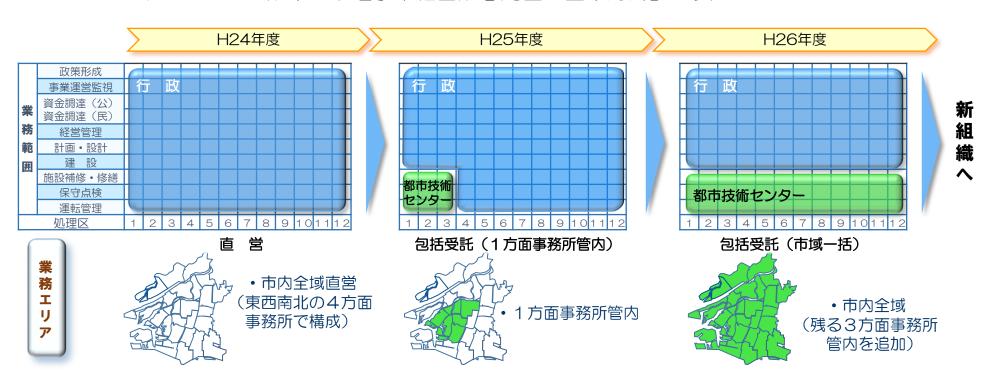


## 2. 包括委託について

## 4

#### これまでの経緯

- H24. 6 府市統合本部会議において経営形態見直しの基本的方向性確認
- H24.12 「大阪市下水道事業経営改革~基本方針と実施計画~」公表
- H25. 4 西部方面の下水道維持管理における包括委託業務を(一財)都市技術 センターへ委託 「職員を派遣]
- H26. 4 委託範囲を全市域に拡大
- H27. 2 「大阪市下水道事業経営形態見直し基本方針」公表





## 2. 包括委託について



#### 🧲 これまでの経緯

- H28. 7 新会社「クリアウォーターOSAKA株式会社(CWO)」を設立
- H29. 3末 CWOへ職員の転籍を実施
- + H29. 4 CWOによる包括委託業務の開始



## 🜙 包括委託の内容

業務内容:・市内全域の下水道施設(管渠・ポンプ場・下水処理場)の運転維持管理 (一部汚泥処理施設を除く)

- ユーティリティの調達
- 小規模単純更新

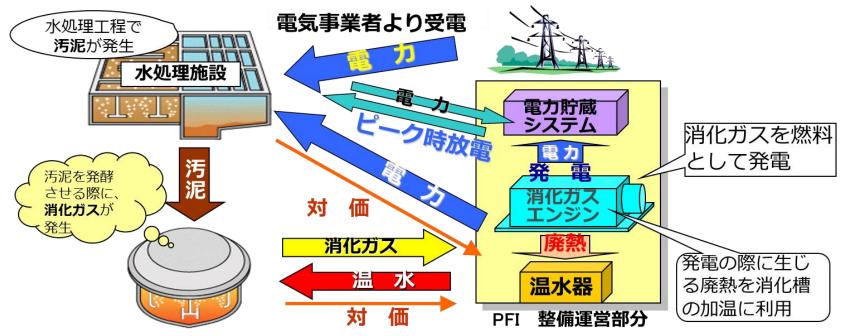
契約期間:平成29年度~平成33年度

契約金額:約940億円



## 個別事業について

## 🥟 津守下水処理場消化ガス発電設備整備事業【PFI事業】

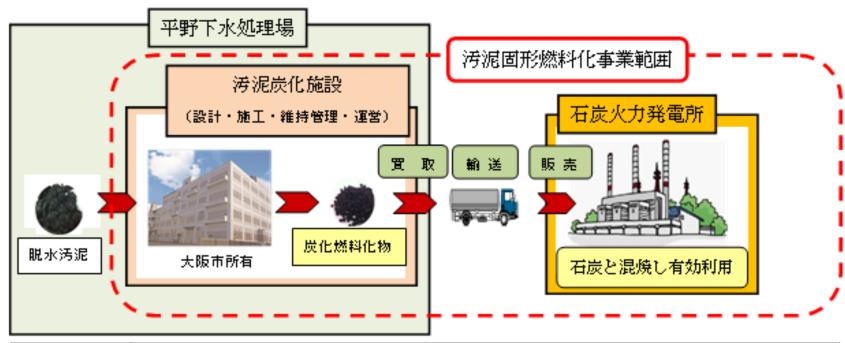


事業内容	・下水処理場より消化ガスをPFI事業者に供給。 ・PFI事業者は、ガス発電を行い電力と熱を下水処理場へ供給。
事業期間	20年間〔平成19年~平成38年〕
事業費	約48億円(税込)[建設]約 18 億円 〔維持管理·運営〕約 30 億円/20年間
事業効果	<ul><li>・発電量 約1,300万kWh/年(場内の必要電力35%に相当)</li><li>・20年間で約17億円の市の財政負担の削減効果(VFM 約19%)</li></ul>
主要設備	・消化ガスエンジン発電機 793 kW ×3台、 440 kW×1台 ・温水器 1基 ・電力貯蔵システム 1式



## 4

## 平野下水処理場汚泥固形燃料化事業【PFI事業】



事業内容	汚泥を処理し、固形燃料化物を生成し、火力発電所で有効利用を図る
事業期間	20年間 [平成26年~平成45年]
事業費	約177億円(税込) [建設]約59億円 [維持管理・運営]約118億円/20年間
事業効果	・炭化燃料化物生成量 8,558 t-DS/年 ・20年間で約9億円の市の財政負担の削減効果(VFM 約6%)
主要設備	·炭化炉 処理能力150 t-wet/日 × 1基





## 平野下水処理場脱水分離液処理施設整備事業【DBO事業】

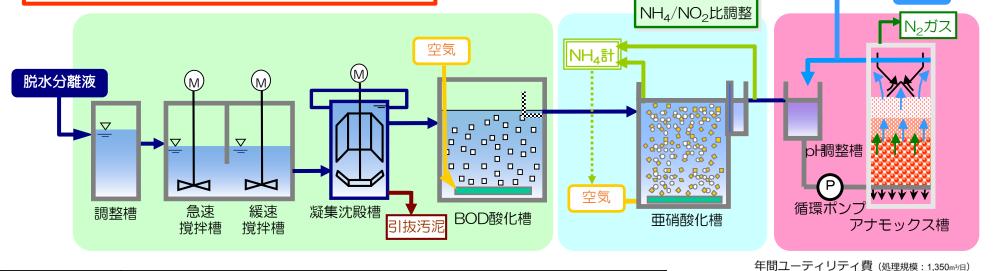
### アナモックス法の特徴

- ・酸素必要量が少ない
- 有機物が不要
- ・余剰汚泥が少ない



アナモックス:anammox (<u>an</u>aerobic <u>amm</u>onium <u>ox</u>idation)

- 近年発見された新たな生物学的窒素変換反応
- 嫌気性条件下でアンモニア性窒素  $(NH_4-N)$  と亜硝酸性窒素  $(NO_2-N)$  が、窒素ガス  $(N_2)$  と少量の硝酸性窒素  $(NO_3-N)$  へと変換される生物反応



事業内容	高濃度の窒素含有排水(脱水分離液)の高効率の窒素除去技術 全体計画 2,700m <sup>3</sup> /日 (第1期1,350m <sup>3</sup> /日)
事業期間	平成25年度~平成30年度[設計・建設、運転管理(2年)](第1期) ⇒平成31年度以降、大阪市で運転管理
事業費	約14.2億円 [設計・建設]約13.6億円 [維持管理・運営]0.6億円/2年間)

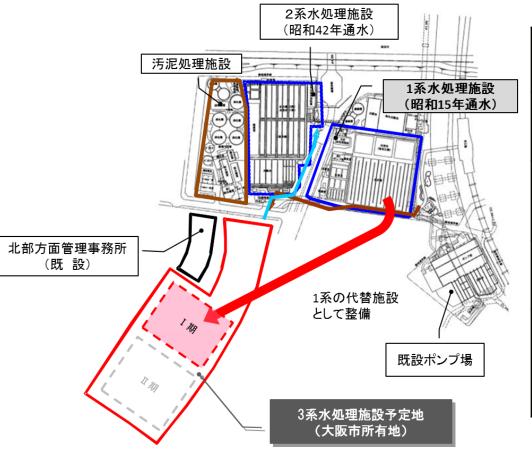


処理水

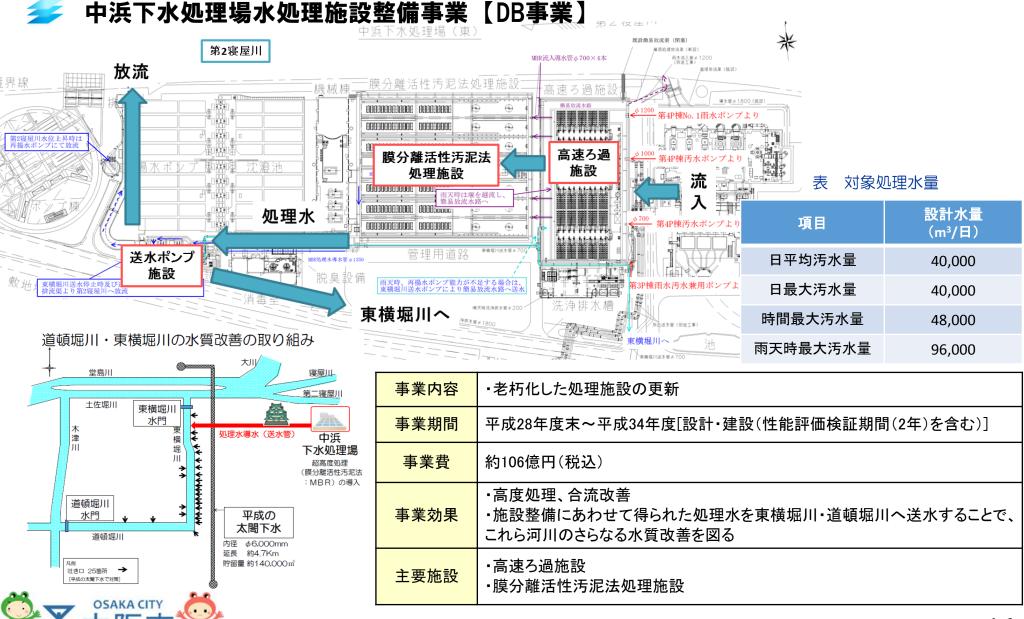


#### 海老江下水処理場改築更新事業【DBO事業】

- ○全国初の下水処理場の水処理施設のPFI事業
- ○老朽化した1系水処理施設の更新のため、3系水処理施設を整備
- ○水処理の過程のすべての施設を一括して整備し保全管理を実施

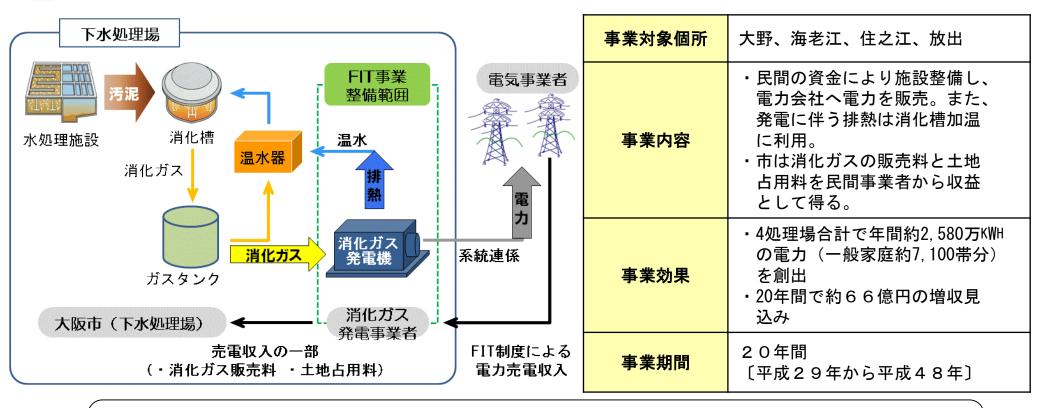


事業内容	3系水処理施設を整備し、流入する下水を 適切・効率的に処理する
事業期間	23年間〔平成29年~平成51年〕
事業費	267億7千万円 〔建設〕 約248億8千万円 〔性能評価〕約4億円 〔保全管理〕約14億9千万円
事業効果	·流入下水の高度処理 77,000m3/日の効率的実施 ·(VFM 約10%)
主要施設	·沈殿池、反応槽及び水処理設備 〔処理方式〕 循環式硝化脱窒型膜分離活性汚泥法(凝集剤 添加型)及び嫌気無酸素好気法



## 4

#### 大阪市下水処理場消化ガス発電事業 【民設民営(FIT制度活用)】



#### 固定価格買取制度 (FIT: Feed-in Tariff)

制 度:再生可能エネルギーによって発電した電気を、特定地域の電力会社が一定価格で買い取ることを

国が保障する制度(平成24年7月 創設)。

買取価格:制度当初(平成24~26年度中の認定分)の優遇措置があり、平成25年度現在39円/kWh(税抜き)で

ある。(価格については、毎年見直される。)

事業開始時の確定した価格にて最大20年間固定で継続される。



## 4. 今後について



#### PPP/PFI手法のさらなる活用に向けた検討

・現在、コンセッション方式の導入などを検討中



→ コンセッション方式導入にあたっての課題

- ✓ 安定的な財源確保 20年~30年にわたる長期の事業契約を行うにあたり、行政側の安定した財源 (国庫補助、下水道使用料収入、市の一般財源)の確保が不確定
- ✓ リスク分担の明確化 大阪市の施設は老朽化したものや状態把握が困難であるものが多くあるため、 契約時点における行政(施設保有者)と運営権者(事業者)とのリスク所在の判定 に一定の時間と費用を要する

柔軟に幅広く、多様なPPP/PFI方式を駆使してより効率的な事業運営をめざす

